

# 待鳳ドラゴンズ 球団規約

第一条 本クラブは京都少年軟式野球連盟北支部に所属し、「待鳳ドラゴンズ」と称す。

第二条 基本理念  
本クラブは野球というスポーツを通じて、健全な心身を育むことを目的とする。

第三条 基本方針

- ・学校生活を最優先し、学業と野球を両立すること
- ・明るく、元気で、礼儀正しく素直であること
- ・常に感動と感謝の心を持ち続けること
- ・常に向上心を持ち続けること
- ・人・道具（物）を大切にすること
- ・他人と比べることなく、自己目標達成に向けて努力すること
- ・最後の最後まで諦めないこと
- ・常にクラブ団員としての誇りを持って行動し、諸規約を遵守すること
- ・自立型人間育成を目指し、チーム一丸となり共有すること

第四条 事務局  
住所 京都市北区紫竹栗栖町 33 紫竹マンション 23  
代表者 藤本 清隆  
TEL・FAX 075 - 492 - 1632  
携帯 090 - 8195 - 2162

第五条 活動日・場所  
(木曜日 17:00～19:00)  
土曜日 9:00～17:00  
第二土曜日 13:00～17:00  
日曜日・祝日 9:00～17:00  
練習場所 待鳳小学校グラウンド

第六条 活動費  
部費 3,500 円／月  
諸費 1,000 円／月（ガソリン代 1,000 円／月）

第七条 組織・スタッフ  
代表・監督 藤本 清隆  
顧問 早見 幸一  
コーチ 藤本 祐介  
松本 聖賢  
筒井 速人  
玉井 彰